

# 平成 28 年度 施政方針

平成 28 年 2 月 12 日

菊川市長 太 田 順 一

## ■平成 27 年度の振り返り

平成 27 年度を振り返りますと、国外における安心、安全を脅かす動きなど、国際的な出来事が私達の生活に影響を与えていることを強く感じるようになってきています。また、訪日外客数が 1,900 万人を超し、45 年ぶりに出国日本人数を上回りました。本県の空の玄関口である富士山静岡空港の搭乗者数は、開港以来最多の 69 万 9,000 人を超し、国際線が国内線を初めて上回り、交流人口は増加を続けています。

国内経済情勢は「緩やかな回復基調が続いている」と政府の見解があるものの、市内の事業所の設備投資等はほぼ横ばいの状況が続いています。また、北陸新幹線の延伸や首都高速中央環状線、圏央道の開通など国内における人の流れ、物の流れの変化を感じた 1 年でもありました。

国は、平成 26 年 11 月「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口減少への対応、東京一極集中の是正、地域経済の活性化など、将来にわたって活力ある社会を維持していこうとしています。本市におきましても人口は、平成 19 年をピークに減少局面へ入っており、地方創生の取り組みである「人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するなど、人口減少社会の到来や少子高齢化などの大きな変化に対応するための手立てをしました。4 月には、県下の市でトップを切って「プレミアム付商品券 きくのんお買い物券」を発行し、いち早く地域経済を活性化するとともに、第 2 子以降を出産された世帯をお祝いする「新生児出産祝金事業」により、これまで力を注いできた子育て支援策を拡充し、子育て環境の一層の充実を図りました。加えて静岡大学、地元企業の皆様の御協力のもと、市内中学校 2 年生を対象とした「ふるさと志向力を育むキャリア教育」を実施し、未来を担う若者に地域の魅力や地元で働くよさに気づいていただくとともに、県下の先進的取り組みとして評価を得ています。

市民の皆様の健康づくり推進については、昨年度から新たに実施した「健康マイレージ事業」に多くの方の参加をいただき、健康志向の高まりや健康づくりへの気運は着実に広がりを見せております。また、本市の幹線道路である掛川浜岡線バイパスの

中央に位置する消防庁舎東側に整備したヘリポートを活用し、静岡県消防防災航空隊との合同訓練を実施し、静岡県防災ヘリコプターの迅速な要請や相互の連携強化を図るなど、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めてまいりました。

東洋経済新報社「第 22 回全都市住みよさランキング」において、菊川市が県内 2 位の評価をいただきました。これは河川改修や道路整備、区画整理などのこれまでの社会資本整備の効果として、市民生活の向上や民間投資を呼び込んだ結果であり、一昨年度の「主婦が幸せに暮らせる街ランキング」の評価と合わせ見ますと、本市のまちづくりの総合力が高く評価されたものと感じています。

これらは市議会議員の皆様をはじめ、市民、企業の皆様の御理解と御協力の成果であります。引き続き皆様と一緒に課題を解決し、菊川市の魅力を発信し、本市の存在感を高めていきます。

## ■市政運営についての基本的考え方

平成 28 年度予算案及びこれに関する諸議案の提案にあたり、市政運営の基本方針と重点的に取り組む施策について申し上げます。

人口減少、少子高齢化、東京への一極集中は勢いを増し、経済のグローバル化の進展により世界的な競争も激しくなっています。これまで培ってきた強みである子育て環境、茶園の景観に代表される自然環境、恵まれた交通環境などまちの魅力を際立たせることにより、困難な課題であっても解決していけると確信しています。

「人口ビジョン」における人口展望を達成するため、本年度地方創生の取り組みを本格化してまいります。「総合戦略」を着実に実施することで、本市の魅力を最大限に活かし人口減少を抑制し、地方創生を進めてまいります。鮮やかな緑に包まれた菊川市が目指す将来像「みどり次世代」を実現し、温かな心を持つ市民が安心して暮らし、いきいきとした笑顔と活力が生まれるまちを次の世代に継承するために、市民、市議会の皆様とともにまちづくりを進めてまいります。

選挙権年齢を 18 歳以上に引き下げる改正公職選挙法が 6 月に施行され、本市においても新たに約 800 人の若者が有権者に加わります。菊川市のさらなる成長を牽引す

るのは、まさに人であり、これらの人材を育むため子育て支援、教育の充実に重点的に取り組みます。あわせて若者、女性の活躍支援に力を注ぎ、「若者と女性が輝くまちづくり」の実現を目指します。子育て世代にターゲットを絞り複数メディアを連動させ、認知度向上のための戦略的なPRを行い、若者、女性、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

本市の人口に占める65歳以上の市民の割合、いわゆる高齢化率は24.6%と上昇傾向であり、今後、労働力人口の減少や社会保障費の増加などが見込まれることから、元気な世代を広げていくことは重要課題と捉えています。「生涯現役」、「自己実現」できるまちを目指して市民の健康づくりなどに積極的に挑戦し、実績を積み重ねてまいります。

市民の皆様の身近な窓口サービスや災害時の防災体制の機能として、市の南部地域のまちづくりを担ってまいりました小笠支所につきましては、平成29年4月のオープンを目指し、中央公民館北側に増築・移転工事を着手いたします。窓口業務と学習、子育ての場が集約されることで、市南部地域の利便性の向上のみならず、整備が進む幹線道路の効果を活かした、より多くの市民へのサービス向上につながるものと考えております。

富士山静岡空港では就航先の増加とともに出入国者数が大きな伸びを示し、市内の宿泊施設でも訪日観光客の宿泊割合が増加しています。また県内では本年「世界お茶まつり」が、2019年には「ラグビーワールドカップ」、国内では2020年に「東京オリンピック・パラリンピック」が開催されるなど、更なる交流人口の増加が期待されます。観光ニーズが多様化する今日、交流人口の獲得には広域的な取り組みが重要であることから、静岡県、周辺市町との広域的な連携事業に取り組んでまいります。

あわせて、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やメディアによる情報発信が大きな力となることから、本市の魅力を広く発信すべく取り組みを進めてまいります。

平成28年度は、第1次菊川市総合計画後期基本計画の最終年度です。結果にこだわり成果を实らせ、市民の皆様にお約束した政策の「総仕上げ」を行いながら、将来に向けた布石を打ってまいります。

これらを実現するため、本年度の市政運営における重点テーマとして「魅力の向上・発信」、「地域の元気・活力」そして「市民の安全・安心」を掲げ、重点的に取り組んでまいります。

## 「魅力の向上・発信」への取り組み

まず、「魅力の向上・発信」への取り組みについて説明いたします。

### 1 取り組み「みんなの笑顔いっぱいのもち」

#### ①きくがわで産み・育てられる子育て支援

本市の総人口は平成 19 年をピークに減少しています。平成 27 年 4 月から 12 月の自然動態を見ますと死亡数が出生数を上回っており、一方、社会動態を見ますと、最近 4 年間では転入者数が転出者数を上回るなど、人口が流入しております。これは、これまでの取り組みの成果に加え、地理的条件が優位に働いていると考えられ、人口流入の流れを維持し、定住していただくために、さらに積極的な施策の展開を進めていくことが重要であります。そのためにも、本市の魅力である子育て環境を一層磨きだて、結婚、出産、育児について希望を持つことができる環境づくりを進めていかなければなりません。

安心して子どもを預けることができる環境づくりとして、「多様な保育事業」を展開いたします。幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進し、子育て支援の充実を図ります。

本市の幼保一体化施設のモデルとなる「おおぞら幼保園」は、市内幼児施設の中核施設として順調に運営をしております。民間保育所の施設整備についても「保育施設整備費等補助事業」などによる支援に取り組むとともに、今後の施設のあり方を検討するため、平成 20 年に策定した「菊川市幼保施設整備計画（基本方針）」の見直しを行います。

元気な子どもの発育を支援するため、1 歳 6 か月、3 歳児等の月齢期における健康診査を実施しており、これまでいずれも受診率は 95% 以上の高い割合となっています。今後も母親と乳幼児の保健のため、妊婦健康診査の勧奨や乳幼児健康診査を行ってまいります。子育て支援の一環として、健康づくり課に「発達支援係」を新設し、乳幼児とその保護者等に対する発達支援を充実いたします。発達に不安がある乳幼児やその保護者等より多くの方への支援や相談受付を積極的に行い、すこやかな成長のための環境づくりに努めてまいります。また、携帯端末を使った子育てを応援するシステ

ム（アプリ）の構築や家事援助を行う産前産後のホームヘルプサービスへの支援にも本年度から取り組みます。

あわせて、人生をともに支えあうパートナーとの出会い、結婚をサポートする取り組みとして、婚活イベントを開催いたします。これらの事業を通じ、市民の希望する子どもの数を叶え、出生数を増やす取り組みを推進してまいります。

## ②未来に向けた学び・育ちの充実

多様性が高まるこれからの社会を担う子どもたちの「生きる力」を育むことは、未来の力を育むことにほかならず、その環境を整えるのは私達大人の責務であります。本年度は「教育大綱」を策定し、総合的に教育行政を推進してまいります。

本市の特色ある学校教育の中核を担うICT（情報通信技術）を活用した教育につきましては、本年度はタブレット端末を小学校6校と中学校2校に整備し、全校への配備を完了します。研究指定校への指導や講習会を実施するなど教員の指導力を一層向上させ、子どもたちがICTでできることを最大限に活かす力を育てるとともに、学力向上を図っていきます。あわせて土曜英語教室を引き続き実施します。

教育環境の充実を図るため、本年度は「内田小学校体育館整備事業」などを実施します。

また、「特別支援推進事業」、「外国人児童・生徒指導事業」に取り組むなど、子どもたちが安定的に教育を受け、落ち着いた学校生活を送れることを第一に、児童・生徒の確かな学力、豊かな感性、健やかな心身の育成を推進いたします。

昨年度実施した「ふるさと志向力を育むキャリア教育」は、参加した生徒から「市内に魅力的な働く場があることを知った」などの感想があり、菊川市で働く良さだけでなく、自分の住むまちの良さを知ってもらうよい機会となりました。本年度も市内事業所との連携によるキャリア教育を実施いたします。

## ③自然環境と調和したまちづくり

12月にCOP21（国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議）において2020年以降の温暖化対策の国際的な枠組みがまとまるなど、気候変動に端を発する低炭素社会づくりに向けた取り組みが始まっています。本市の温室効果ガス排出量削減については市の公共施設において取り組み、平成23年度から6.5%の削減効果となりました。先人から引き継いだ財産である良好な環境を守り、次の世代に繋いでいくためにも、行政と市民、事業者が協力して温暖化対策を進めてまいります。

本市におきましては西方地区において大井川右岸土地改良区と静岡県が連携して建設している小水力発電が3月に竣工、民間事業者によるバイオガス発電が4月に稼働します。再生可能エネルギー施設の集積は、既に設置されている太陽光発電とあわせ、点在する施設を関連付け「面」の取り組みへと進化させることで地域の魅力となり得ます。最先端でクリーンな次世代エネルギーの活用を促進してまいります。

「ごみは資源である」を基本として、市民の皆様や事業所とともに、ごみの減量化、3Rの推進に努めております。また、市民一人ひとりの環境に対する意識向上を目的とした、生活環境イベントや子ども向け環境勉強会を開催いたします。

自然環境の保全につきましては「森の力再生事業」、「多面的機能支払交付金事業」などを活用した、地域住民との協働による自然環境の保全管理活動を進めるとともに市内各地域で河川改修促進委員会、自治会・土木区を中心に行われている河川愛護事業、道路愛護事業などを引き続き支援いたします。

現在第3期事業を進めております下水道事業に関しましては、昨年度見直した下水道計画に基づき、さらに平成29年度からの第4期認可申請を行います。

今後も、ごみの減量化、3Rの推進、再生可能エネルギー利用の拡大、自然環境の保全などの取り組みを通して、低炭素なまちづくりを進めてまいります。

#### ④こころ豊かで活力あるひとづくり

人口減少社会において、本市が“選ばれるまち”として持続、発展していくためには、多様な価値観を受け入れつつ、市民一人ひとりが活躍することが必要です。

少子高齢化を背景に、あらゆる分野において女性の活躍が不可欠であり、本年度策定する「第3次男女共同参画プラン」に沿って女性の活躍支援を推進し「女性が輝くまち」の実現を目指してまいります。

豊かな経験を活かし社会貢献したいという意欲を持った65歳以上の方々は、貴重な人材であり、地域の活力を生み出す原動力であります。こうした方々に生きがいを感じながら地域社会で活躍していただけるよう、本年度もセカンドライフセミナーを開催し、社会参加の促進を図ってまいります。

また、新しいまちづくりを担う人材を育成する取り組みとして、高等学校や大学などと連携、協力し、若者による地域活性化の新しい取り組みを進めます。

市民の芸術、文化の向上に寄与しております文化会館アエルにつきましては、本年度から3期目の指定管理業務がスタートいたします。芸術、文化の拠点としての役割に加え、本市の魅力を市内外に発信する場として、指定管理者との協働により、一層

市民に愛され、開かれた施設として運営してまいります。

また、施設の老朽化への対応として、大ホール音響反射板を購入するとともに非常用自家発電設備の改修工事を行います。

ひとつづくり、地域づくりにつながる学びの場としての役割を担う図書館におきましては、菊川文庫の開館 30 周年に合わせた事業の充実や司書による学校図書館巡回の拡大、おはなし会の日曜日開催など、学びと世代間交流の拠点としての環境整備を推進してまいります。

## 「地域の元気・活力」を高めるための取り組み

次に、「地域の元気・活力」を高めるための取り組みについて説明いたします。

### 1 取り組みの第1「輝く明日が見えるまち」

#### ①農業・菊川茶の振興

私たちの健康を支え、次世代を育む農業は、本市の主幹産業の一つであります。国の規制緩和、農業者の高齢化、耕作放棄地の拡大などを背景に農地の集積や法人経営体の増加など、農業を取り巻く環境は既に変化が始まっています。農用地の面積率が高い本市において、これは大きな変化でありチャンスであると捉えております。本年度も、農地は「新しい発想で活用し働く場所をつくる資源」、農業は「若者の就労、やりがいとなる産業」として成長、発展を期待し、「総合戦略」に基づき、儲かる菊川型農業モデルの創出に取り組んでまいります。

昨年度、県が推進する「内陸のフロンティアを拓く取組」の推進区域に指定された月岡地区における「菊川市次世代農業推進事業」につきましては、協議会が立ち上がるなど順調に事業が推進されており、引き続き支援してまいります。

本市の新たな特産物の研究開発を進める「地域特産物推進事業」を進めるとともに、意欲ある経営体を支援する「後継者育成推進事業」や「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」、「担い手育成総合対策事業」により、経営規模の拡大や経営の多角化を図る生産者の支援と人材の育成を進めてまいります。

「総合戦略」に基づく新たな取り組みである「農業女子が輝ける菊川プロジェクト」につきましては、静岡県立農林大学校等と連携し女性就農を推進します。また、検討組織の立ち上げなどを進めるとともに、情報の発信についても検討、実施してまいります。

昨年度作成した「農業振興地域整備計画」に基づき、新規就農者への積極的な農地

のあっせんなど、効果的な農地の利用を促進するとともに、生産基盤の整備、維持につきましては、内田地区及び河東地区における「水利施設整備事業」を実施し、優良農地の確保を図ってまいります。

深蒸し菊川茶は風味が高く、緑茶の中でも美味しいお茶であります。また、作付け面積では市の面積の18%を占める主幹作物であります。しかし茶業情勢においては、茶価の低迷やリーフ茶離れ、生産者の高齢化など多くの課題を抱えております。主幹作物である菊川茶を維持し、将来にわたり安定した茶業経営組織を構築するため、経営規模の拡大や生産性の向上、複合経営への取り組みなどの経営改善が重要であり、今後も支援を進めてまいります。

茶の消費拡大につきましては、昨年度ミラノ国際博覧会へ参加し、世界農業遺産に認定された「静岡の茶草場農法」による深蒸し茶の魅力を世界に発信いたしました。あわせてJETRO（日本貿易振興機構）ミラノ事務所におけるイタリアの消費動向等の聞き取りでは、丹精を込めて作られた日本の農作物への評価は高く、健康長寿世界の日本人が飲む緑茶への関心も高いと感じました。

今、海外で緑茶の関心が高まり、生産者も輸出に向けて動きがある中、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の大枠の合意により茶の関税の撤廃や、本年度「お茶の郷」が静岡県管理となりリニューアルオープンが予定されていることから、引き続き富士山静岡空港利用客など海外に向けた、“茶文化”と合わせた深蒸し菊川茶の紹介を行うとともに、生産者に対し海外ビジネスに関する情報を提供し、事業拡大に向けた支援を行ってまいります。

また、茶業協会とJA遠州夢咲や茶商等との連携を強化し、お茶の消費拡大、緑茶の機能性、伝統継承などの茶業振興に努めてまいります。

## ②商工業・観光の振興

活気ある産業、活気あるまちづくりには市民主体の事業展開が不可欠です。昨年度からの取り組みである「きくがわおんぱく 音とみどりの博覧会」では、参加された皆様はもちろん、事業者や店舗・個人の方々も本市の良さや魅力を再認識されたことと思います。本年度もNPO法人や団体・市民が企画し、主体となって取り組む交流事業やイベントを支援し、民間の力を最大限に活かし、菊川市の魅力発信や賑わいの創出、交流人口の増加に取り組めます。

全国のみなさんから「お茶の香かおる菊川」のまちづくりを応援していただく「ふるさと納税制度」につきましては、26年度の寄附実績に対し、27年度の12月末時点

を比較いたしますと、件数で 10 倍以上、金額でも 4.7 倍と伸びております。菊川市を応援してくださる方がさらに増えるよう、地域経済の活性化が期待できる本制度の周知に努めてまいります。

観光の振興につきましては、中国人個人観光ビザ発給要件の緩和が進み、市内の宿泊者数にも好影響を与えていると感じております。成長著しいアジア地域からの旅行需要を取り込み地域経済の活性化につなげられるよう、富士山静岡空港利用促進協議会や空港周辺地域観光振興研究会等による広域的な取り組みを進めます。また、「農・商・工・観」連携事業については、グリーンツーリズムなどを継続し、ニューツーリズムの検討により、緑豊かな景観と農業体験や特産品を取り入れたイベントを実施します。また、交流人口の増加と賑わいあるまちづくりについては、訪れた方とのふれあいを通じた特産品の販路拡大に努めるなど、商工会や事業者、観光協会など関係する団体との連携を図り、取り組んでまいります。

商業の振興につきましては、商工会が実施する中小企業支援事業と連携を図るとともに、静岡県が推進する「ふじのくに魅力ある個店登録制度」などを活用し、がんばる商店、がんばる事業者を応援してまいります。

マスコットキャラクター「きくのん」につきましては、引き続き多くの皆様の応援をいただき、エントリー 2 年目となる「ゆるキャラ グランプリ 2015」においては、全国参加 1727 体中、36 位と一昨年度の 75 位から大躍進をいたしました。市民一体となった応援に感謝するとともに、「きくのん」が皆様に愛されるキャラクターへと成長したことを実感いたしました。引き続き市内外のイベントに参加するなど菊川市を元気にし、全国に向けた情報発信に取り組むため、幅広い活動を展開いたします。

工業の振興につきましては、国内の交通インフラの変化により、地域間における企業誘致の競争は激化し、太平洋ベルト地帯に位置することが優位に働かなくなってきたと危惧を感じております。しかし、本市の恵まれた交通の利便性を活かし、私自身が先頭に立ち、企業誘致を継続してまいります。また昨年度、企業支援策のひとつとして、有効な土地利用を図っていただくために緑地率の緩和を行いました。今後も引き続き企業との意見交換を行い、友好的な関係形成に努めるとともに、新たな企業導入用地の確保にも力を注いでまいります。

### ③雇用環境づくり

今後、労働力人口が減少する傾向であることを踏まえ、働く意欲のある全ての人々が能力を発揮し、安心して働ける環境づくりが必要であります。

当地域の雇用情勢は、有効求人倍率が昨年11月まで22か月連続して1倍以上を維持し、リーマンショック前の状況まで着実に回復してきております。また本市の労働力率は県内第5位と高い水準に位置しておりますが、女性の労働力率は他市同様に20代前半と50代後半という二つのピークを持つM字カーブを描いており、出産・育児等を機に離職し、育児終了後再び働く傾向を示し、継続就業の難しさを表しています。女性の就業率を高めることが労働人口の減少を抑制する一つの方策であり、女性が出産・育児に不安を持たず、継続して就業できる雇用環境の整備、再就職の支援が求められています。

昨年度女性の就労支援策として行った、子育て世代との意見交換やハローワーク掛川との共同事業「女性のお仕事案内所 なでしこワーク」を引き続き実施するとともに、本年度新たに女性向けの講座を開設するなど、これから働こうとする女性の一步を後押しする事業を行ってまいります。

あわせて、農業を女性の職業の選択肢の一つとして、本市に定住していただけるよう、「総合戦略」にも掲げた「農業女子が輝ける菊川プロジェクト」を推進してまいります。

また、企業などで体得した熟練技術を活かして仕事を続けたり、社会貢献活動をする人も増えてきています。人生で培ってきた知恵や技術は次世代に伝承されるべきものであり、意欲をもった高齢者や女性の創業、働く場の創設は地域課題の解決や生活に密着した産業拡大にも期待が寄せられます。昨年度策定した「創業支援事業計画」に基づき支援機関と連携し、創業に関するセミナーや相談会などを実施し、働く意欲のある全ての人々が能力を發揮できる社会の実現を目指します。

#### ④ポテンシャルを活かした社会資本整備の推進

本市はJR東海道本線静岡～浜松間で唯一、駅前を開発できる可能性をもっております。このポテンシャルを活かすことは本市のさらなる飛躍に向けての明るい材料であります。菊川駅を中心とした都市拠点機能の強化充実を図るため、引き続きJR菊川駅北口開設に向けての可能性の研究に取り組んでまいります。

産業の活力を呼び込む交通基盤、定住促進につながる良好な住環境などの社会資本の整備については、その効果や今後の人口動態を見据え、確実に取り組んで行かなければなりません。

近年増加傾向にある空き家のうち、適切な管理が行われていない空家等が市民生活に悪影響を及ぼさないよう2月末に新たに策定する「菊川市空家等対策計画」に基づ

き対応するとともに、活用可能な空き家については地域資源として循環できる仕組みを整えるための取り組みを進めます。

本年度も、東遠地域の幹線道路としての役割が期待される「掛川浜岡線バイパス（市道赤土高橋線）整備事業」や「街路青葉通り嶺田線」「市道南 44 号線」「市道大須賀金谷線」などの道路整備を進めてまいります。

また、地域主体でまちづくりに取り組んでいる「潮海寺地区計画事業」を支援するとともに、今後も安全で快適な都市基盤の整備を効果的に進めるため、新たな土地区画整理事業予定地の事業調査を実施します。

魅力ある住環境づくりについては、本年度「住宅取得補助制度」を創設し、本市への若者世帯の定住促進や三世代同居を推進します。また、市民の憩いの場としての公園整備につきましては、老朽化したトイレなどの設備の更新を行うとともに、新たに「南山公園（仮称）」を整備いたします。

現在計画されている都市計画道路の多くは、高度経済成長期の市街地拡大や自動車交通の増大を前提とした計画であり、その後の社会情勢や交通需要の変化に伴い、その必要性や合理性の再検証を行い、見直し作業を進めています。「都市計画道路検証・見直し地域協議会並びに都市計画策定懇話会」から意見をお聞きするなか、具体的な方向性を打ち出していきます。あわせて整備に関する優先順位や整備手法も検討し、今後の都市計画事業の推進を図ってまいります。

昨年度のまちづくり懇談会において、公共施設の耐用年数の到来とともに課題となる維持管理や更新費用について市民の皆様にご説明をさせていただきました。市民生活に密接に関わる公共施設のマネジメントにつきましては、将来の人口減少や高齢化などの社会変化を見据え、今後、取り組むべき方針となる「公共施設等総合管理計画」を策定します。また、道路施設の長寿命化につきましては、昨年度に引き続き橋梁点検を行い、計画的に補修設計や補修工事を進めてまいります。

## 2 取り組みの第2「市民と行政が共に創るまち」

### ①市民活動の推進

本市では、まちづくりの基本理念の一つとして「共生と協働」を掲げ、地域の皆様が自らの意思と責任で行動し、行政と協働して地域のために活動していただけるまちを目指しています。市内全地区に設立されたコミュニティ協議会の活動も市民の皆様のご協力をいただくなか、「イベント型」から「課題発見型」へとその熟度が高まっています。また、市内NPO法人をはじめとした市民活動団体の活動も活性化されて

おり、コミュニティ協議会や企業、行政と“つながる”ことによって、さらにその活動の幅が広がっていくものと期待しているところです。この気運をさらに高めるため、市民協働の拠点として「市民協働センター」を市役所北館内に新設いたします。

あわせて「1%地域づくり活動交付金事業」などを活用していただき、コミュニティ協議会や地域活動を支える様々な団体の支援と人材の育成に努めてまいります。また、老朽化した地区センターの再整備の検討を踏まえ、内田地区センターの整備を行うとともに、町部地区センターの移転等を含めた複合施設の建設については市役所東側に設置することとし、平成31年度の開所を目指し基本設計に取り掛かります。

### 「市民の安全・安心」を高めるための取り組み

続いて、「市民の安全・安心」を高めるための取り組みについて、説明いたします。

#### 1 取り組みの第1「はつらつと健やかに暮らせるまち」

##### ①楽しさや達成感のある健康づくりの推進

高齢となっても健康でいきいきと生活できることは、誰しものが望むことであります。年齢別人口の推計では、本市においても10年後には市民の約3人に1人が65歳を超えると予測されており、これは高齢者ご本人だけでなく、支える家族や社会全体の課題でもあります。65歳を超えても健康で元気に生きがいを持って活躍し「生涯現役」を続けるためには、できるだけ若い年代から健康づくりの取り組みを行うことが必要です。本年度、健康づくり推進の指針として健康増進計画と食育推進計画をあわせた「新すこやかプラン」を策定いたします。

一人ひとりがからだの状況にあわせて運動・スポーツを行う習慣を広める取り組みとして、気軽に参加できる軽スポーツの教室や大会等を開催します。また、NPO法人等の団体と連携し、楽しみながら適度な外出や運動をする機会を引き続き提供し、一人でも多くの市民の方に運動するきっかけづくりを進めてまいります。

地元産の豊かな農産物にも大いに注目し、おいしく・楽しく・栄養バランスのとれた食事がとれるよう、健康づくり食生活推進協議会等の団体と連携し取り組んでまいります。あわせて歯と口の衛生と疾病予防、健康づくりにも努めます。

また、昨年度に引き続き「健康マイレージ事業」を実施するとともに、予防の観点から、ロコモティブシンドローム予防や認知症予防のための教室等を開催し、より多くの市民の皆様が楽しさや達成感を感じながら健康づくりに取り組んでいただけるよう事業を展開してまいります。

## ②地域医療体制の充実と地域包括ケアシステムの推進

市立総合病院につきましては、中東遠二次医療圏の基幹的な医療機関として、重要な役割を果たしています。しかしながら、地方における中小の公立病院は総じて医師不足等により安定した経営基盤の確立や良質な医療サービスを確保することが厳しい状況が依然として続いています。加えて人口減少や少子高齢化が進むなかで、今後、医療に対する需要が大きく変化することが見込まれます。

このような情勢において、地域に必要な医療機能を確保し、持続可能な病院経営を実現するため、平成 29 年度から 32 年度を計画期間とした「新公立病院改革プラン」を策定します。また、昨年度に拡充した外来がん化学療法室等の運用により外来機能の強化を図ってまいります。

着実に地域に根付きつつある「家庭医療センター あかっちクリニック」は、在宅医療に取り組むなど地域の医療ニーズに的確に対応しています。今後も、高齢者の皆様が安心して過ごしていただける取り組みを進めるとともに、家庭医養成事業について地域家庭医療学講座等を通じ浜松医科大学との連携を深めてまいります。

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）以降は医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築には保険者である市が主体的に取り組む必要があります。地域包括支援センター及びブランチの相談、支援体制を強化し、よりきめ細かく相談・支援できる体制づくりを進め、地域の支援や市民一人ひとりの取り組みなど市民の皆様とともに、「自助・互助・共助・公助」力をさらに高められるよう取り組んでまいります。高齢者が、支援や介護を要する状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護予防をはじめ認知症施策、在宅医療と介護の連携などを推進し、「地域包括ケアシステム」の構築に引き続き取り組んでまいります。

健康寿命の延伸に向けては、要介護状態になることを予防するための介護予防事業として、昨年度に作成した菊川版健康体操の普及や認知症予防リーダーの育成、自主活動グループの活動支援などに取り組んでまいります。

## 2 取り組みの第 2 「安心して、安全に暮らせるまち」

### ①災害に強いまちづくり・ひとづくり

これまで東日本大震災の教訓をもとに防災拠点の強化や情報伝達・提供手段の多様

化、充実を図り、災害対策を推進してまいりました。特に同報無線のデジタル化や茶こちゃんメールなど、市民が自ら災害情報を取得できる環境を整えてきたところです。今後も被害想定を踏まえ市民の安全・安心を守るため、防災対策をさらに充実させていかななくてはなりません。

災害を最小限に抑える「減災」には、「公助」だけでなく地域コミュニティで支えあう「共助」の取り組みも重要です。検討を進めている各地区防災連絡会を育成し連携を図り、地域コミュニティ単位での共助体制の強化や防災リーダーの育成をすることで、地域防災力の向上を目指します。

原子力防災対策につきましては、万が一に備え、広域避難計画の検討とともに地域防災計画の見直しを行います。本年度も市民の皆様の「浜岡原子力発電所」に対する考え方を把握するため、引き続き市民意識調査を実施いたします。

さらに、地震の被害を最小限に抑え市民の生命・財産を守るため、家屋の耐震化を図る TOUKAI-0 事業を始めとする「建築物耐震改修促進事業」や「家具の転倒防止対策事業」、「農業用ため池の耐震調査」、「菊川東中学校に飲料水兼用耐震性貯水槽設置工事」などを進めます。また、より高い公共施設の耐震性を確保するため、「菊川東中学校校舎大規模改修・耐震補強工事」を実施するとともに「堀之内小学校及び横地小学校校舎の耐震補強実施設計」を進めます。あわせて地震災害時等における応急給水に対応し、加圧式給水車を水道課に配備し、応急給水体制の強化を図るなど、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

消防体制の強化につきましては、消防力を最大限に発揮し、より効果的で密度の高い消防・救急活動を展開し、消防体制の充実に努めてまいります。また、地域の消防力として重要な役割を担っていただいている消防団施設・設備の充実に努め地域の防災力の強化に繋がります。さらに、消防団の活動環境や組織につきましても、消防団活性化検討委員会において引き続き、検討・協議を進めてまいります。

#### **その他 本年度に取り組む主要な事業**

そのほか、本年度に取り組む主要な事業として

##### **①第2次菊川市総合計画の策定**

平成28年度は、第1次菊川市総合計画後期基本計画の最終年度です。結果にこだわり、市民の皆様にお約束した政策の総仕上げを行います。また将来に向けた菊川市の最上位計画として新たな総合計画の策定を引き続き進めてまいります。

## ② 不断の行財政改革の推進

不断の行財政改革を推進するため「新行財政改革推進方針」及びその実施計画である「菊川市 <sup>キャップドゥ</sup> C A P D o !」を本年3月に策定いたします。健全行政マネジメントと公共施設マネジメントの2つの視点から絞り込んだ、積極的な歳入確保や公営企業会計の健全化、公有財産の適正管理などのメニューについて本年度から2年間に集中して実施し、健全な行財政基盤の確立に取り組めます。

## ③ 組織活力を高める「人財」育成と職場づくり

人こそが最も重要な経営資源であります。やりがいをもって意欲的に価値を創造する職員を育成するため、人事評価制度を活用し、人事異動、研修制度を連携させ、職員の能力開発に積極的に取り組んでまいります。

これからの市役所には、今まで以上に横断的かつ柔軟に機能する組織力が求められます。仕事への意欲にあふれ、働きがいを感じる「人財」を育て、組織の活力を高める職場づくりを進めることを目的とした新たな「人材育成基本方針」を策定します。

## ④ 社会保障・税番号制度の適正な実施と地域課題への対応

全国で開始される社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）については、市民の皆様が混乱することのないよう、円滑で適正な実施に向けて取り組むとともに制度導入を機とした市民サービスの向上及び業務の効率化について研究を進めます。

また、地域課題の解決や経済活性化を目的として本市の保有する情報を編集加工しやすい形式として公開し二次的利用を促進するオープンデータについての取り組みを進めます。

以上、申し上げましたとおり、本年度は「魅力の向上・発信」、「地域の元気・活力」そして「市民の安全・安心」を重点テーマとして掲げ、「みどり次世代」の実現を目指し、関連する諸施策、事業に重点的に取り組んでまいります。

## ■予算大綱

政府の平成28年度予算案は、「経済・財政再生計画」の初年度の予算であり、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととし、これまでの歳出改革の取り組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することを基本方針として編成されています。

地方財政については、国の取り組みと基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、地方の一般財源の総額について、前年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。

こうした国の方針や地方財政対策などを踏まえ、最終年度となる「第1次菊川市総合計画」及び昨年度策定した「菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進を図るべく編成した平成28年度菊川市一般会計予算は、総額で182億8,800万円となり、前年度に比べ12億1,500万円、7.1%の増となりました。子育て支援や産業振興を重点とした総合戦略に基づく具体的な事業を盛り込み、また、重点テーマである「魅力の向上・発信」、「地域の元気・活力」、「市民の安全・安心」に取り組むべく、各テーマに係る事業を積極的に進めていく予算とし、限られた財源の中でより効果的・効率的に事業を実施することに配慮しながら事業の選択を行いました。

歳入予算では、基幹となる市税を前年度比1億9,400万1千円増の総額70億2,925万2千円と見込みました。税制改正や市の経済状況などを踏まえ、固定資産税、軽自動車税及び都市計画税は前年度と比べ増収、個人市民税及び法人市民税は減収をそれぞれ見込んでおります。

合併算定替えが終了し激変緩和措置の2年目となる地方交付税は、前年度の算定結果などから、普通交付税に前年度比2億1,500万円、8.5%減の23億2,000万円、特別交付税に前年度同額の3億5,000万円を計上しました。

そのほか、地方譲与税、県税交付金などは、地方財政計画に基づき経済情勢や平成27年度の実績などを考慮して計上しております。

市債は、小笠支所移転整備及び内田地区センター整備などの合併特例事業に6億3,400万円、臨時財政対策債に6億8,000万円を計上し、市債全体では前年度比36.8%増の17億7,860万円を計上しました。

なお、不足する財源に充てるため、財政調整基金から4億7,140万7千円を繰り入

れることとしております。

歳入を総括しますと、自主財源は92億9,152万8千円で構成比が50.8%になり、前年度予算額との比較では、総額で5.1%の増、構成比で1.0ポイントの減となりました。依存財源は89億9,647万2千円で構成比が49.2%になり、前年度予算額との比較では、総額で9.3%、構成比で1.0ポイントの増となりました。

次に歳出予算ですが、民生費が52億9,582万2千円で構成比は29.0%を占め、続いて衛生費が25億4,910万8千円で13.9%、総務費が24億373万3千円で13.2%、教育費が21億1,068万8千円で11.5%、公債費が20億8,551万6千円で11.4%などとなっております。

前年度と比較して増額の大きい費目としましては、教育費が内田小学校体育館整備事業の実施などにより2億5,516万6千円の増、総務費が小笠支所移転整備事業及び内田地区センター整備事業の実施などにより2億9,789万7千円の増となっております。

特別会計の状況は、国民健康保険特別会計が53億2,900万6千円で前年度比2.3%の増、後期高齢者医療特別会計が3億8,626万7千円で前年度比3.2%の増、介護保険特別会計が33億9,310万4千円で前年度比0.7%の増、土地取得特別会計が1万円で前年度同額、下水道事業特別会計が7億9,150万2千円で前年度比17.1%の減、合わせて98億9,988万9千円で、前年度とほぼ同額となりました。企業会計では、水道事業会計が18億8,822万円で前年度比10.4%の増、病院事業会計が64億5,577万2千円で前年度比1.2%の増となり、合わせて83億4,399万2千円で前年度比3.1%の増となっております。

以上が予算大綱でございます。

## ■おわりに

私の市政に対する所信の一端と本年度の主な施策、事業を申し上げます。

真の地方創生を実現するため、「総合戦略」に位置づけられた事業を本格的に実施してまいります。

本日、申し上げた施策を進め、愛するまち菊川の将来のために取り組んでまいります。市議会議員の皆様をはじめ市民の皆様と市民の生活の安全・安心を守り、市内外の多くの人を惹きつけるまちを一緒に築いていきましょう。

最後に、本定例会に提案しました諸議案につきましてご審議を賜り、お認めいただきますようあわせてお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。